

平成30年10月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年10月23日(火)
午前10時00分～午前10時30分
- 2 開催場所 大治町役場 第2会議室
- 3 出席者 11名
- 4 欠席委員 1名 ④山田恵子
- 5 議事日程

①	鈴木國一	②	若山善之	③	八神一朗		
⑤	吉田佐知枝	⑥	安井宗一	⑦	立松 稔	⑧	前田幹雄
⑨	横井久雄	⑩	吉田慎司	⑪	成田 照幸	⑫	石川 隆

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

報告第20号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の
専決処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 鈴木昌樹

事務局 水野 学

三谷修平

川合悠生

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。会議に先立ちまして、鈴木会長から一言あいさつを頂きます。 (あいさつ)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。 これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただ今から平成30年第10回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、1番 石川 隆 委員、2番 若山 善之 委員を議事録署名者に指名いたします。 それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。 議案第4号、議案第5号、報告第20号、報告21号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明いたします。本日は、3条3件、相続税の納税猶予に関する適格者証明2件、報告が4条1件、5条8件です。 まず、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。 番号1、受付年月日平成30年10月10日、権利の別、所有権、土地の所在 西条***番*、地目 田、地積810㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、譲渡人 高齢化、譲受人 近隣農業活性化。 番号2、受付年月日平成30年10月10日、権利の別、所有権、土地の所在 西条***番*、地目 田、地積94㎡、土地の所在 西条***番*、地目 田、地積118㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、譲渡人 高齢化、譲受人 近隣農業活性化。 番号3、受付年月日平成30年10月10日、権利の別、所有権、</p>

土地の所在 西條***番*、地目 田、地積351m²、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、譲渡人 高齢化、譲受人 近隣農業活性化。

番号1、番号2、番号3の申請書には、農作業従事日数 ***さん150日、母***さん200日、姉***さん100日と記入されています。

以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。

一度ご審議いただきますようお願いいたします。

下限面積の有無	有
申請者以外の耕作従事者	妻、姉
農機具の有無	有
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

続いて、議案第5号相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明します。

番号1、受付年月日 平成30年10月3日、相続人***、被相続人***、土地の所在 花常***番*、地目 田、地積406m²、土地の所在 花常***番*、地目 田、地積472m²、土地の所在 花常***番*、地目 田、地積522m²、土地の所在 花常***番*、地目 田、地積412m²です。

番号2、受付年月日 平成30年10月10日、相続人***、

被相続人***、土地の所在 西條***番*、地目 田、地積2558.20㎡、土地の所在 西條***番*、地目 田、地積2114㎡です。

番号1と2の申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されていました。

以上のことから、申請者は申請地を農地として適切に管理しており、問題はないと判断できますが、一度ご審議頂きますようお願いいたします。

次に、報告第20号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年9月21日、処理年月日 平成30年10月2日、土地の所在 北間島***番*、地目 畑、地積289㎡、土地の所在 北間島***番*、地目 畑、地積250㎡、土地の所在 北間島***番*、地目 畑、地積9.61㎡、届出者 被相続人*** 相続人***、駐車場予定です。現況については、東は宅地、西と南は道路、北は畑です。

次に、報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年8月31日、処理年月日 平成30年9月12日、権利の別 使用貸借権、土地の所在 ハツ屋***番*、地目 田、地積386㎡、貸人***、借人***、自己住宅建築予定です。現況については、東と西は道路、南は畑、北は宅地です。

番号2、受付年月日 平成30年9月18日、処理年月日 平成30年9月26日、権利の別 使用貸借権、土地の所在 西條***番*、地目 畑、地積287㎡、貸人***、借人***、自己住宅建築予定です。現況については、東は宅地、西は畑、南と北は道路です。

番号3、受付年月日 平成30年9月18日、処理年月日 平成30年9月25日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積284㎡、譲渡人***、土地の所在 西條***番*、地目 田、地積346㎡、譲渡人***、土地の所在 西條***番*、地目 田、地積1148㎡、譲渡人***、土地の所在 西條***番*、地目 田、地積258㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、駐車場予定です。現況については、東は道路、西は赤道、南は雑種地、北は田です。

番号4、受付年月日 平成30年9月20日、処理年月日 平成30年10月2日、権利の別 所有権、土地の所在 堀之内***番、地目 畑、地積310㎡、譲渡人***、譲受人***、駐車場予定です。現況については、東と西と北は宅地、南は道路です。

番号5、受付年月日 平成30年9月20日、処理年月日 平成30年10月2日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子***番*、地目 畑、地積61㎡、譲渡人(有)***、譲受人(株)***、住宅建築です。現況については、東と西と南と北は宅地です。

番号6、受付年月日 平成30年9月25日、処理年月日 平成30年10月1日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積1050㎡、譲渡人***持ち分2分の1、***持分2分の1、譲受人(株)***、資材置場です。現況については、東は田、西は宅地、南は水路、北は道路です。

番号7、受付年月日 平成30年9月25日、処理年月日 平成30年10月1日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番*、地目 田、地積320㎡、譲渡人***持ち分2分の1、***持分2分の1、譲受人***、自己住宅建築予定です。現況については、東と西は田、南は水路、北は道路です。

番号8、受付年月日 平成30年9月25日、処理年月日 平成30年10月9日、権利の別 所有権、土地の所在 三本木***番、地目 田、地積323㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、集合住宅建築予定です。現況については、東と西は宅地、南は水路、北は道路です。

<p>会長</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。</p>
<p>前田委員</p>	<p>議案第4号の番号1～3に関して、申請の事由が「近隣農業の活性化」とあるが具体的にはどういうことか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際には、申請者が相続税の納税猶予を適用している農地を転用したため（報告第21号、番号3）、代替えの農地としての取得と隣接農地を今現在所持しているため、より合理的に農業を行うこととなります。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質疑及び意見もないようですので、議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（挙手全員）</p>
<p>会長</p>	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第4号については、承認するものとします。</p> <p>続いて、議案第5号相続税の納税猶予に関する適格者証明について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（挙手全員）</p>
<p>会長</p>	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第5号については、承認するものとします。</p> <p>以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>連絡事項の説明を事務局に求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>その他連絡事項でございしますが、次回の総会は11月20日を予定しております。その際、10月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。</p> <p>以上でございします。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

鈴木 國一

(委 員)

石川 隆

(委 員)

若山 善之